

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【会社名】	株式会社シーティーエス
【英訳名】	C T S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横島 泰蔵
【本店の所在の場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 北原 巻雄
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 北原 巻雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2019年6月19日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円00銭 総額256,074,930円

効力発生日

2019年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な配当政策を実施して行くにあたり、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款に変更案第39条（剰余金の配当等の決定機関）を新設する。また、これにより現行定款第39条（剰余金の配当の基準日）及び現行定款第41条（配当金の除斥期間）について所要の変更を行うとともに、内容が重複する現行定款第40条を削除する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として横島泰蔵、秋山秀樹、金井一智、岸本明彦及び宮坂正晴の5名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	356,751	387	-	(注)1	可決 99.89
第2号議案 定款一部変更の件	322,763	34,739	-	(注)2	可決 90.28
第3号議案 取締役5名選任の件					
横島 泰蔵	350,161	7,341	-	(注)3	可決 97.95
秋山 秀樹	356,917	585	-		可決 99.84
金井 一智	356,917	585	-		可決 99.84
岸本 明彦	356,901	601	-		可決 99.83
宮坂 正晴	356,814	688	-		可決 99.81

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上